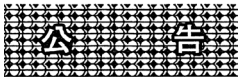


区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字堺字百合居1178番の9地先から 下水内郡栄村大字堺字町尻1311番地先まで	旧	m 5.5 ～ 9.5	km 0.1277
同上	新	5.0 ～ 11.2	0.2333

道路管理課



公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和7年8月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 (1) 免許の取消しをした年月日
令和7年8月6日
- (2) 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号
村上嘉昭
二級建築士 長野第8876号
- (3) 免許の取消しの理由
建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）
- 2 (1) 免許の取消しをした年月日
令和7年8月6日
- (2) 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号
荻莊健治
二級建築士 長野第7482号
- (3) 免許の取消しの理由
建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）

建築住宅課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和7年8月14日

長野県長野建設事務所長 坂口一俊

- 1 許可番号
令和7年3月19日 長野県長野建設事務所指令6長建第43-21号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字三本木624-14
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都杉並区久我山4-47-21
佐々木 禎彦

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 7 年 8 月 14 日

長野県長野建設事務所長 坂 口 一 俊

1 許可番号

令和 7 年 4 月 18 日 長野県長野建設事務所指令 6 長建第43-26号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字雁田字中通692- 3、693- 3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市平林 1 -29-59-202 モンエスパス

宮 原 茂

都市・まちづくり課